

第 1 0 回 議会運営委員会

令和6年5月21日(火) 5階 第1委員会室	開会 9時00分 閉会 9時55分
---------------------------	----------------------

午前9時00分 開会

○委員長（樋田翔太君）

皆さん、おはようございます。

ただ今から、令和6年第10回議会運営委員会を開会いたします。

ここで、市長より挨拶をお願いします。

市長 水野光二君。よろしくをお願いします。

○市長（水野光二君）

おはようございます。

委員長、さっぱりですね、挨拶をそれぞれ間違えましたので、いつも委員長の挨拶で話題を探るんですけども、すっと言われましたのであれですが、今日、全員協議会を行っていただきますので、全員協議会のその他のところで、今、話題となっております大湫のリニア中央新幹線について詳しく説明をさせていただきたいと思います。

昨日は大きく動きまして、JRが200メートルを取って、その後、中断して調査をするという記者会見の見解でありましたけども、それを改めて、即時に中断して調査に入るといような決断をされた。今日、中日新聞、岐阜新聞にも載っておりますので、JRに我々の声が、大湫町の皆さんの声が届いたのかなと私自身としては評価させていただきたいと思います。

やはりここは、今、立ち止まって、しっかり専門家の調査をしていただいて、どうするかを検討し、それを我々に示して、ある面では理解をいただいた後、工事を再開すると。そういうやっぱり手順にJRさんが最終的な計算をされたというふうに理解しておりますけれども、改めて、明日、また県で会議がありますので、そこには知事からも出席してくれと言われてますから、改めてそこでJRの最終判断を確認していきたいなと思っております。

経過を含めまして、議長からもしっかり議会に説明するよというご指摘もいただいておりますので、今日はその他のところで少し時間をいただきますけれども、資料を示しながら説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、令和6年6月3日に開会します、令和6年第3回瑞浪市議会定例会に上程する議案がまとまりましたので、理事（兼）総務部長から説明をさせますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（樋田翔太君）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

○委員長（樋田翔太君）

1、令和6年第3回瑞浪市議会定例会についてを議題といたします。

初めに、本定例会の提出議案について、説明を求めます。

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

おはようございます。

それでは、私から令和6年第3回定例会に上程いたします議案について説明させていただきます。

お手元に配付されております議案予定表をご覧くださいと思います。よろしく申し上げます。

上程いたします議案につきましては、承認案件が3件、条例案件が5件、人事案件が1件、その他の案件が7件、予算案件が3件の合計19件でございます。

承認案件から順次説明いたします。

承認案件の3件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、専決で条例を制定したものであります。これらは法律の改正が年度末に行われたことによるもので、4月1日から施行する必要があるものについて、3月30日に専決処分にて対応したものでございます。

同条第3項の規定に基づきまして、議会の承認をお願いするものです。

初めに、承第1号 専決処分の承認について（令和5年度専第14号 瑞浪市税条例の一部改正）は、地方税法等の一部を改正する法律の公布によりまして、令和6年度分個人市民税の定額減税にかかる所要の改正となります。

次の承第2号 専決処分の承認について（令和5年度専第15号 瑞浪市都市計画税条例の一部改正）は、同じく地方税法等の一部を改正する法律の公布によりまして、都市計画税の課税標準の特例措置の廃止に伴う改正となります。

次の承第3号 専決処分の承認について（令和5年度専第16号 瑞浪市地方活力向上地域における瑞浪市固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正）は、課税免除等の対象となる整備計画の認定を受けられる期間を延長するための所要の改正です。

次に、条例案件について説明いたします。

2ページをお願いいたします。

議第42号 瑞浪市税条例の一部改正は、地方税法等の改正によるもので、主な改正の内容は、公益信託制度改革による所得税法の改正に伴う所要の改正などです。

議第43号 瑞浪市子ども・子育て会議条例等の一部を改正は、子ども・子育て会議の所掌事務、子ども・子育て支援事業計画から瑞浪市子ども計画に係る事項に改めるものなどです。

議第44号 瑞浪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、満3歳以上、満4歳未満の児童及び満4歳以上の児童の保育士配置基準を見直すための所要の改正です。

議第45号 瑞浪市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する

条例の一部改正は、介護保険法施行規則の改正に伴う所要の改正で、地域包括支援センターについて、柔軟な職員配置を可能とするための改正です。

議第46号 瑞浪市積立基金条例の一部改正は、瑞浪市農業活性化推進基金を削除するための改正です。

次の3ページをお願いいたします。

人事案件につきましては、後ほど市長から説明いたします。

続きまして、その他の案件7件を説明いたします。

議第48号 財産の取得については、職員の事務用パソコンの購入に係るものです。

議第49号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、被保険者証及び資格証明書が廃止されることに伴う改正です。

次の議第50号及び議第51号は、市道路線の認定に係るものです。

議第52号及び、次のページになりますが、議第53号、議第54号の工事請負契約の締結につきましては、いずれも東濃5市消防指令センター建設に係るもので、建物の建設工事、高機能消防指令システムの設置工事の5市共通分と同じく瑞浪市個別分にかかるものとなります。

この契約案件3件につきましては、5月8日に一般競争入札を行い、5月17日に契約いたしました。建設工事は令和7年11月28日を工期とし、システム設置工事は令和8年3月31日を工期としておりますが、工事資材、それから、製品の供給につきましては、国際情勢などの不安定な状況も続いておりますので、できるだけ早期に取りかかるため、議会初日での採決をお願いしたいものでございます。

次に、予算案件です。

議第55号 令和6年度瑞浪市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算に3億1,600万円を追加するものです。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受け、本年度実施の定額減税において、減税し切れない方に対する給付金を給付する事業と、令和6年度、新たに非課税もしくは均等割のみ課税となった世帯への給付金給付事業に係るものとなります。

こちらの議案につきましても、できるだけ速やかな給付につなげるため、議会初日での採決をお願いいたします。

次の議第56号 令和6年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算に9,350万円を追加するものなどで、新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種を行うものなどとなります。

議第57号 令和6年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）は、能登半島地震災害の復興支援のため、長期派遣している職員の人件費、旅費についての補正となります。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（樋田翔太君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、人事案件につきましてご説明させていただきます。

議第47号 瑞浪市固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについてであります。本年4月の人事異動におきまして、税務課長に工藤嘉高課長を充てましたので、固定資産評価委員として選任していただきたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（樋田翔太君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（樋田翔太君）

次に、提出議案の取扱いについて、事務局長が説明いたします。

議会事務局長 大山雅喜君。

○議会事務局長（大山雅喜君）

ただ今、説明を受けました本定例会に提出されます議案19件の取扱いについてご説明申し上げます。

議案予定表と会期日程も併せてご覧いただければと思います。

議案予定表の1ページをお願いします。

初めに、承認案件、承第1号から承第3号までの3件は、初日に上程及び説明の後、2日目となる6月10日に質疑を行います。その後、委員会付託を省略し、6月28日の定例会最終日に討論、採決を行います。

次に、2ページの条例案件、議第42号から議第46号までの5議案につきましては、初日に上程及び説明、6月10日の議案質疑の後、所管の常任委員会へ付託します。その後、定例会最終日に委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

次に、3ページ、人事案件、議第47号は、初日に上程及び説明の後、引き続き、質疑、討論、採決まで行います。

次に、その他の案件7件のうち、議第48号から議第51号までの4議案は、初日に上程及び説明、6月10日の議案質疑の後、所管の常任委員会へ付託します。その後、定例会最終日に委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

議第52号から議第54号の3議案につきましては、初日に議決を要する案件でございますので、全ての議案の上程後、本会議を休憩し、休憩中に総務厚生学教委員会を開催します。その後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決まで初日に行います。

次に、予算案件の議第55号につきましても、初日に議決を要する案件でございますので、全ての議案の上程後、本会議を休憩し、休憩中に予算決算委員会を開催します。その後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決まで初日に行います。

議第56号及び議第57号につきましては、初日に上程後、予算決算委員会に付託し、最終日に委員長報告、質疑、討論、採決を行う予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（樋田翔太君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、提出議案の取扱いについては、ただ今の説明のとおり取り扱うことといたします。

○委員長（樋田翔太君）

ここで、執行部の皆さんはご退席願います。

○市長（水野光二君）

ありがとうございました。少しちょっとお願いがありますけれども、市制70周年の一年が4月1日からスタートしております、もしご理解いただければ、この議会中に、今、委員長が着てみえますけれども、できたら初日だけでも全議員、執行部がこのTシャツを着て開会をさせていただきたいなど。その後、委員会をどうするか、一般質問をどうするかはまた、ぜひ議会運営委員会でご相談いただければいいと思いますけど、何とか、せめて初日だけでも皆さんおそろいで、当然、マスコミにも情報提供して取り上げていただいて、議会、そして、我々執行部を挙げて市制70周年の機運を高めていきたいと考えております。

ただ、シャツの色をできたら統一したいなど。できたら白か濃紺で統一していただくといただけるとありがたいですけど、ちょっとそんなことを今、個人的にちょっと考えて、今思いつきで話させてもらいましたけど、ぜひ機運を上げる機会にしたいなと思ってますので、ご相談いただきたいなと思います。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔執行部 退席〕

○委員長（樋田翔太君）

では、次に移ります。

議題2、意見書の提出についてを議題といたします。

地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書について、内容の説明を求めます。

1番 公明党 榛葉利広君。よろしくお願いいたします。

○1番（榛葉利広君）

お時間をおかりいたします。

まず、資料ですが、意見書（案）がDropboxの中に入ってます。

それでは、説明させていただきます。

地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書という題名で、内閣府の特命担当大臣（子ども政策・少子化担当）、加藤鮎子さん、それから、財務大臣の鈴木俊一さんに提出をお願いしたいというお願いであります。

まず、このこども誰でも通園制度というものですが、ここに書いてあるとおりなんですが、一般質問等でもお話しさせていただいたとおり、最近、育児に関して孤立する方が多くなっているというようなことで、これは私も2、3件ご相談を受けたこともありますけども、やはり最近では女性の方も家庭に入っておられるばかりではなくて、仕事をされている方が結構多くて、育休を取って子どもの子育てをやるんですけども、これが仕事に復帰すると、要するに通園させられないという場合が非常に多いということで、悩まれて、いろいろ相談を受けたこともあります。

そういうことを少しでも助けてあげられる制度ということで、令和8年度に全自治体で実施したいというふうに政府は考えておるといことで、既に令和5年から試行的な事業が行われているということでもあります。

その中で、その下の記書きなんですが、要はこれをやろうと思うと、財政的なことも、職員の配置とか、いろいろな問題が出てきますので、財政的な措置も必要であろうし、もっと言うと、人的な支援も必要になってくるかもしれない。その辺が一番難しいと思うんですけども、要は保育士さんがなかなか見つからないということがありますので、そういうこともちょっと含んでおります。

それから、今はこの試行的事業っていうのを先ほど説明しましたが、その中で、上限を1人当たり10時間としてはどうかというような話があるそうなんですが、ただ、これ自治体によっては、もっと時間を増やしたらいいんじゃないとか、そういう議論があるということで、その点もうちょっと議論していただきたいと、もうちょっと増やせるように議論をしていただきたいということでもあります。

それから、小学校、最近、医療的ケア児も瑞浪市でも行われておりますけども、いわゆる幼稚園においてもこの医療的ケア児、または障害児も受け入れられることが可能なように制度設計をしていただきたいということでもあります。

これは担当の方に聞きますと、ここはちょっと大変やっという思いはあるようですが、これ国にお願いすることですので、上げてもいいかなと私は思ってます。

それから、最後は、この辺は非常に大事なところで、重層的な見守り機能ということで、これを行うことによって、例えば、児童虐待とか、潜在的待機児童の解消というようなことに関しても、見守り機能が発揮できる可能性があるということで、ここも記書きに加えさせていただいております。

今回、ちょっと時間的な猶予もあんまりないということで、本来は議会のルールとしては、出せることはないのかなと思いますけど、いろいろご迷惑をかけるということもありますので、ぜひ議会運営委員会からの提出ということでお願いしたいなというふうに思っておりますので、委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（樋田翔太君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

試行的に行われとるっていうのは、この辺では、どこらが。

○1番（榛葉利広君）

はあ。ちょっとそこまでは資料がないんですけど。

○4番（熊谷隆男君）

うん。

○1番（榛葉利広君）

ちょっと待ってくださいね。

すみません、現時点では分かりません。

○委員長（樋田翔太君）

どうぞ、続けて。

○4番（熊谷隆男君）

この試行的にっていうのは、どこまでを認めてやるっていうことも分からんね。要は、すべからく飲み込んだのか、一部だけをやっとるとか、そういう。

○1番（榛葉利広君）

ああ、そうですね。ちょっと資料がないんですよ。膨大な資料があるにはあるんですが。

すみません、また調べておきます。

○4番（熊谷隆男君）

ええ。

○委員長（樋田翔太君）

5番 柴田増三君。

○5番（柴田増三君）

先ほど、育休を取って、働いて、子育てやってるうちはいいけど、育休が切れて、その後になると子どもの面倒を見ることができんようなことを言ってみえたけれども、それはそもそもゼロ歳児から預けられるところがあるので、そういったところへの利用とか、そういうことは関係なく、その今の発言だったのかなということやけど、預けるところがないというような言い方やったと思うけど、現行制度の中でゼロ歳児からでも預けられる。

ただ、そこが満杯でなかなか預けられんという状況はあるかもしれんけども、そういうことをなくせということになると大変、本当に施設的に国が全部整備せよという形になると思うけども、そういうことを言っとるのかどうかということについて。ちょっと確認だけ。

○1番（榛葉利広君）

ちょっと説明が悪かったですね。要は、育休中はお母さんが仕事を休んでるので、預ける必要が

ないだろうということで、通園もできないですね。ところが、これが会社に復帰すると、これは通園がまたできるようになるけど、そこら辺がちょっとタイムラグがあったりとか、いろいろ難しいみたいですね。

○委員長（樋田翔太君）

要するに、育休を取得してる時は、例えば、上の子がいたとしてもその子を預けられなくなるってことで言われたんですね。そういう意味ですね。

○1番（榛葉利広君）

すみません。ちょっと説明が悪かったです。

○委員長（樋田翔太君）

ということで、各会派でまたもんでいただきたいなというふうには考えておりますが。

2番 棚町 潤君。

○2番（棚町 潤君）

先ほどの提出日拾われるって話を最後にされたと思うんですけど、何か期限が迫っているというお話を。

○1番（榛葉利広君）

これは令和7年に、令和8年から全自治体でという。

○2番（棚町 潤君）

令和7年度に本制度化するので、それに盛り込むためには今のタイミングじゃないと間に合わないという意味ですか。

○1番（榛葉利広君）

そうですね。

○2番（棚町 潤君）

ふうん。

○1番（榛葉利広君）

要するに、令和8年にはほぼ義務というか、強制的に行われる可能性があるんで、その前にいい制度をしっかりと構築していく必要があるんじゃないかということです。

まあ、やることは決まっておるんですけど、ちょっとまだ不備な点が多いということです。

○委員長（樋田翔太君）

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

まずは、会派どうのというよりも、議会運営委員会で扱うか、議会運営委員会で出すというようなことなので、まずそれをしないと、先の進め方としていかんのではないかと。

○委員長（樋田翔太君）

そうですね、レジュメがちょっと更新もありまして、もう1件、意見書が出まして、その2件について、今定例会で対応したいということで、各会派に持ち帰って、その後に議会運営委員会。

○4番（熊谷隆男君）

その後で。

○委員長（樋田翔太君）

はい、どうぞ。

○4番（熊谷隆男君）

進め方おかしいんじゃないの。今一つは、こちらのやつやろうとしたんで、その取扱いを決めてから。

○委員長（樋田翔太君）

順番ですかね。

○4番（熊谷隆男君）

これ逆に一緒に出して、一緒に2つやるぞというようなのは安直じゃないか。

○委員長（樋田翔太君）

失礼しました。

では、まずこの、いろいろ提出方法はあると思いますけども、この議会運営委員会から発議して、やっていこうかというふうに思っておりますが、そういう扱いでよろしいでしょうか。

各会派で賛同が得られた先にですけども。

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

まず委員長が、なぜ議会運営委員会でこういうふうな理由があって、こういうことも言われてみえるので、議会運営委員会を取り扱うこととしたいと思っておりますということの理由がなくて、榛葉委員がこういわれたので議会運営委員会がいいですねってということじゃなくて、議会運営委員会がそれをいいのか、悪いのかをまず聞くべきではないか。

議会運営委員会でするということになったら、道筋は持ち帰るしかないんじゃないから、こういう議案に対してここで決めりゃあ決められるんじゃないけど、みんなの理解が得られれば。

というのは、次の話で、まず議決すべきことは、これを議決、議会運営委員会へ提出の委員会提出、発議にするのかどうかということで、委員会発議にするということになったら、その答えを求めるためには、各会派へ持ち帰ってくださいということはもう、これも委員長判断のほうがいいと思う。

○委員長（樋田翔太君）

すみません。順序を逆にして申し訳なかったんですけども、この意見書ですけども、本当に子どもに関するこういったことが、制度は今後行われる位置にはあるんですけども、そういったところをしっかりと対応していただけるように、議会運営委員会としても意見書提出をしてはどうかなというふうに考えておりますので。

5番 柴田増三君。

○5番（柴田増三君）

先ほどなんか、議会運営委員会でやらないとその対応が遅くなるということやったけど、結果的に中身としてはどう違えんやろというぐらい。今までは大体、委員会付託の中でやって進めとったわけやけど、これが委員会じゃなくて議会運営委員会の中でやるだけで、基本的にみんなに聞かんなんて、みんなの意見っていうのは聴取するわけやもんで、その時間的に余裕がないっていうのと、どこまで委員会ではあらんかっていう部分も。

○1番（榛葉利広君）

ちょっとこれは、私が言うことではないかもしれませんが、ご相談する中で、会派のほうと。やっぱり要するに、例えば、各政党の立場とかいろいろありますので、そういうところをしっかりと確認した上で判断したいということがありましたので、そういうことになると、委員会の開催時期までに全てのプロセスを終わらせなきゃいけないので、ちょっと今回は無理があるんじゃないかということで、委員会提出なら、まだその辺の時間的なことがクリアできるというご提案がありましたので、そういうふうにしてはどうでしょうかという提案であります。

○4番（熊谷隆男君）

暫時休憩。

○委員長（樋田翔太君）

はい、暫時休憩とします。

午前9時28分 休憩

午前9時35分 再開

○委員長（樋田翔太君）

会議を再開いたします。

○委員長（樋田翔太君）

この意見書の提出につきましては、今定例会の対応というふうに考えておりました、各会派での賛同が得られれば、議会運営委員長からの提出と考えております。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

もう一つ、レジュメになかったんですけども、带状疱疹ワクチンへの公費助成制度の創設並びに定期接種化を求める意見書について、これを取り扱いたいということで、議長からご説明をお願いいたします。

○議長（成瀬徳夫君）

皆様、ご苦労様でございます。

この带状疱疹ワクチン接種助成制度創設を求める陳情書っていう、陳情っていうのが、各市でこれ、創設していただくように陳情してくださいっていうことだと思っておりますけども、これ、次のペ

ージを見てもらいますと分かりますけども、この地域では恵那市と中津川市の2市だけであって、瑞浪市においても、榛葉委員と犬塚議員が一般質問で何とか接種の助成を求めるという一般質問をされたことがあるんですけども、基本的に市は財政的に無理だということで、終わってしまってるわけでございます。

そんな中で、北信越市議会議長会が今度、全国市議会議長会に、ワクチンの、国のほうで一応、制度の創設を求めるといった意見書が出てきております。そのような形がありますので、瑞浪市議会としても国のほうに出したらどうかというところで、今回、書かせていただきました。

この内容をちょっと読ませていただきます。

带状疱疹ワクチン接種の助成制度創設を求める陳情。

以前からワクチンによる接種が重要と言われております带状疱疹ワクチンですが、近年、高齢者ではなく、比較的若年層での患者の罹患が要されています。

带状疱疹は特に50代以上が罹患しやすい疾病であり、加齢や疲労ストレスによる免疫力の低下で、80歳までには3人に1人が発症すると言われております。痛みが徐々に増していき、日常生活や就労に制限されたり、夜も眠れなくなることもあります。

また、20%の患者は神経痛を併発し、長ければ数年以上、心痛に苦しむこととなります。頭部や顔面に带状疱疹が出た場合は、視力低下や失明、顔面神経麻痺などの後遺症が残る可能性があり、带状疱疹を防ぐには、ワクチン接種が有効とされていますが、現在、带状疱疹ワクチンは任意接種です。接種から9年後の時点でも有効性があるとされている不活化ワクチンは計2回で数万円と高額であり、接種を断念する人も少なくありません。経済的な理由からワクチン接種はしない、病気に罹患することは、医療者として看過できません。行政としてワクチン接種で病気を防ぎ、苦しむ市民に生じないような施策を要望し、下記について陳情を出しますということで、陳情内容といたします。

内容といたしましては、带状疱疹ワクチンの接種費用を助成する制度を創設してくださいということなんですけども、これ各市にこういうことを創設してくれという内容だと私は思って、伺っておるんですけども。

これ三重県保険医協会っていうのが、どれぐらいの範囲で入って見えるかっていうことが私自身もちょっと分からないんですけども、带状疱疹もやはり国としても取り組んでもらいたいなっていうことは、私の思いでありました。

だから、榛葉委員や犬塚議員の一般質問の内容を見てもそんなようなことがありましたので、今回、国に意見書を出していきたいなと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（樋田翔太君）

資料を見ますと、27市中11市ですかね。が助成をしているというところですね。

これにつきましても、一般質問等で取り扱われておりますし、本議会で対応することとしようと思っておりますが、ご意見ありますでしょうか。

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

これは自治体ごとで助成しとるという経緯があるわけやけども、一般質問ではあれはしとるんやけど、これを国に求めて、市には何も求めんというのは、何となく市は出したくないで国に出させよう感があって、出す内容に対していいとなるわけやないけども、これを扱うときには、やっぱり市も考えてくれ、市にも言ったほうがいいんやないかと思うわけやよ。

そこの中津やあそこは助成しとるわけやら、恵那は。これを国へっていうのは誰もが望むところであれやけど、この自分とこも出しとらんわけやら。

中津川市や恵那市なら、自分のところで助成しているため、国にも助成をしてくれというのは分かるけども、全く無関心で、市がやるというのでは、向こうが出すとどうなる、タイミングからしたら、要望の形でも、市はやっぱりこれ重く見て、ちょうどいいやつを考えてくれよということ自体っていうのもあってもいいような気がするけど。

○委員長（樋田翔太君）

まあ、今おっしゃるとおりで、うち、市は何もやってないけども、国に要望を出しちゃうというのはちょっと思うところがありますので、一般質問等の答弁では、市は対応できないというようなことで。

5番 柴田増三君。

○5番（柴田増三君）

できないっていう答弁もあったかもしれない。現状の市の、瑞浪市の中で、実際に需要があるかっていう情報を提供していただきながら、検討していきたいと。

○委員長（樋田翔太君）

そうですね。ワクチン接種の実態に絡めて。

○4番（熊谷隆男君）

勝手に受けたければ受けられるわけやら。個人で払えば。

○5番（柴田増三君）

うちの息子も勝手に受けたけど。

○4番（熊谷隆男君）

まあ、こういう機会に市にもちょっと、言ってあげないと。

○委員長（樋田翔太君）

3番 柴田幸一郎君。

○3番（柴田幸一郎君）

令和5年の岐阜県の議長会でも、同じように带状疱疹ワクチンを国に出しておるんですよ。それで、この令和6年っていうのは、この同じ団体なんですけども、今度は市町村からそれぞれ出してほしいというふうに、この団体は言われとるというふうに捉えとるんですけど、そういうふうでいいです。

それが令和5年、今度、令和6年で各市町村。

○4番（熊谷隆男君）

議長 成瀬徳夫君。

○議長（成瀬徳夫君）

それは市ごとに決まって、これ多分、市でやってくれよということはどうもあってあるんですけども、何回も一般質問をやったんだけど、市は最終的に無理だっていうことを言ってやめちゃってるんで、まず国に提出を求めるということを出すべきかなと思って、今回、私は考えを出して。

その中で、北信越市議会議長会の、長野県だったと思うんですけど、長野県のところは、全国市議会議長会に出してきてるんですよ。これをこうしてほしいということで、同じようなことを。だから、これも一つの、やっぱり瑞浪市としても国に出したほうがいいのかなと思って、今回、提案させていただきましたので、その辺だけまずご理解ください。

あと、今、熊谷委員が言われました市への陳情というのもやはり必要だと思いますので、考えて、ダブルで出していただければいいかなと思いますので、その辺だけ。

○委員長（樋田翔太君）

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

一般質問をやるっていったって、俺はもう、聞くほうからすれば、柴田委員が言われたから聞くけど、棚町議員が言ったら聞かないなんてこともあるかもしれず、確定的なものではない。確定的でないなら、やはり正式に議会からこういうことが議会運営委員会でも議論されて、議長名で要望を出してもらえば、ちょっとインパクトが違うかなということも思ったりもするわけ。

もう一つ、意見書のあれで言うと、まず意見書を県の議長会に出す。これはある意味、当番みたいなものがあるって、どこどこが意見書出さないよと。そうすると瑞浪市はこれを出しましょうって考えて、これを出す。そうすると、県のやつが、そこの中から全部出てくるもんで、大体、何市から出てくると思うので、そこから3つ目のところは、この東海議長会。

東海議長会で言ったら、東海議長会でその中で東海の5県かそこらのところで、3つか4つに、各県1つぐらいずつに絞るっていうのが通例だと思うんです。これが全国議長会へ行くと。

それで、このことに関連した詳しい市があれば、ずんずんそうやって残っていくんですけど、それは一番最初は県への要望、その当番制みたいなもんでそこで出とるもんで、これはそれで行くと出ない場合があるもんで、県のあれは、各市町村で全部で出してくれれば、このもう持つとるところでも、実際は負担したくないわけやら。国が出してくれれば。

そやから、それをついていうのを全国で出しましょうというのは、先ほどの公明党から言われるところと似るところがあるわけです。

○委員長（樋田翔太君）

そうですね。

ほかによろしいでしょうか。

2番 棚町 潤君。

○2番（棚町 潤君）

带状疱疹については、私の地元でも有名な方がなられたりして、何とかケアしてあげたいっていう思いはあるところなんですけど、ただ、岐阜県保険医協会っていうところなんですけど、これどういう団体なのかちょっとまだ僕よく分からんなと思っとるところがあって、役員さんの名前がホームページに上がってるんですけど、瑞浪市の方がいらっしゃらないという中で、この辺の書面がどのようにまず瑞浪市議会に届いたのかっていうことを確認させてもらいたいのと。

あと、これの親団体の全国保険医団体連合会っていうのがあるみたいなんですけど、それを見ると、保険証の廃止もやめてくれって訴えてたり、なかなかこれ普通に賛成していいものかどうなのかっていうところが、ちょっとよく分からないところやなと思っとるところなんですけど、その後はちよつと。

○委員長（樋田翔太君）

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

保険医協会は、瑞浪市の医師の、僕があれしよるんですけど、6割が入ってもらえばいい。歯科医で4割。

で、今言われた、前はちょっと変わったやつも来ていたところから。それで問合せをして、土岐市医師会はこれどうやって思っているのか聞いて行ったら、それがほとんど関心ないと思うと言われ、断った経緯があるんですけど、これはきっと、一律、全自治体に、岐阜県下やから、みんな出しとると思うけども。

○2番（棚町 潤君）

ふうん。これ、郵送で来たんですか。

○委員長（樋田翔太君）

いいですか。

議長 成瀬徳夫君。

○議長（成瀬徳夫君）

私もね、それこそ熊谷委員が言われたんだけど、岐阜県保険医協会っていうのは、ちょっと私も引っかかる場所があったんですよ。前のときにも、こんなのやめとこうかっていって、私が副議長のときに出されたのをやめたことがあるんですよ。今回の場合は、带状疱疹と来たんで、これ带状疱疹は放っておけんっていう気があったんで。

今回はもう届け出先よりも、そちらのほうが先に私が走ったっていうのが原因でこういう形になったと思うんですけども、そういうことで、保険医協会に言われてっていう筋合いのところも多少あるかもしれませんが、瑞浪市議会としては出していったらどうかなということでは挙げさせてもらいましたので、その辺ご理解ください。

○委員長（樋田翔太君）

よろしいですか。

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

これも委員長としては同様に議員発議でやるべきことではあって、持ち帰りで話せばいいということなわけやな。

○委員長（樋田翔太君）

そのようにしたいというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、今、2つ意見書が出されましたが、それぞれ会派へ持ち帰っていただきまして、ちょうど6月10日に、会期予定を見ると、本会議がありますので、本会議終了後にこの件についてお話をしたいと思いますので、それまでに意見を集約してきてください。よろしく願いいたします。

○委員長（樋田翔太君）

次に、3、瑞浪市議会個人情報保護条例施行規程の一部改正についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

議会事務局総務課長 加藤真由子君。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

よろしく申し上げます。

それでは、瑞浪市議会個人情報保護条例施行規程の一部改正について、改正内容を説明いたします。

Dropbox内の3、個人情報保護条例施行規定の一部改正の資料をご覧ください。

個人情報保護条例施行規程は、令和4年12月に準則に沿って制定しておりますが、制定後、こども家庭庁が創設されたことに伴う運用法律の改正に伴う改正、また、昨今の個人情報の漏えい事案を踏まえて、未取得の個人情報に対する保護の追加を改正するもので、準則の改正通知による改正文を作成しております。

第4条第1項につきましては、要配慮個人情報についての規定です。市議会個人情報保護条例第2条第3項において、特に配慮を要するものとして、議長が定める事項を定めている規定となります。

配慮を要する、そして、議長が定める障害を有する者の定義のうち、厚生労働大臣が定める程度とされていたことが、こども家庭庁の創設により、こども家庭庁の担当大臣も同じ定義とするために、まず障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が改正されました。

これに伴い、個人情報の保護に関する法律、施行規則も改正されましたので、併せて、これによって施行規程を改定するものです。

第5条の改正につきましては、第5条は瑞浪市議会個人情報保護条例第11号に、情報漏えいが発生

した場合で個人の権利利害を害する大きいものと議長が定めるものに該当する場合に、本人へ通知することの規定が定められております。

この定義規程が施行規程第5条になります。

改正の内容が、未取得の個人情報に対する保護の追加で、第1項第3号、第2項第2号ともに、これまでの保有個人情報に事務局の職員を取得し、または取得しようとしている個人情報を追記して、保有個人情報に取得しようとしている個人情報を含めるものという意味で改定するものになります。

説明は以上になります。お願いします。

○委員長（樋田翔太君）

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

2番 棚町 潤君。

○2番（棚町 潤君）

正直よく分からないと思いますけど、未取得の、こういう個人情報っていうのは、どういったものなんですかね。

○委員長（樋田翔太君）

議会事務局総務課長 加藤真由子君。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

具体的には、例えば、事務局職員がデータベースを完成させようとして、ある市民から個人情報をいただく際に、相手が送信を、例えば、データ送信して、そこから私たちのパソコンに出てくるまでの間も含むというような。そのものになりますので、まだ未取得ですけども、向こうは送信して、送信した後の個人情報についても安全措置を講じなくてはならないことになっております。

○2番（棚町 潤君）

議会が例えば、仮にアンケートとかを行って、そのアンケートの結果がメールで送られてきましたよ。こちらはまだ見てませんが、見てない状況でも個人情報を保護しなさいよっていう意味ですか。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

はい。

○委員長（樋田翔太君）

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

これって、上位の個人情報のあれがっていうことで、これ議会の規則に従いますよっていうことになったけど、このあれっていうのは、ぶっちゃけた話は、本市独自の法制が作ったものではなくて、きっとほかとっていう、全国的に同じようなあれとっていうことの意味でいいんやね。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

はい、大丈夫です。

○委員長（樋田翔太君）

1番 榛葉利広君。

○1番（榛葉利広君）

何か、逆にあんまり細かいことを説明すると問題があるのかもしれないですけど、例えば、具体例で何か示せるんですか。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

今のようなアンケートを答えていただいたとき、向こうは送信をして、サーバー上にデータがある状態で、そこを私たちはまだ取りに行っていないというようなデータについても、保護していく必要がありますので、それがもし漏えいしてしまったときに、第5条はそもそも漏えいしてしまったら本人に知らせなくてはならない内容が書かれております。

その情報も本人に漏えいが起きましたという報告をしなければならない。

○4番（熊谷隆男君）

これも一つ。

○委員長（樋田翔太君）

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

これって市のほうが規定ないの。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

市では持っていないです。上位法で決まってて。

○4番（熊谷隆男君）

上位法で来とるあれや。議会のあれに引っかかるっていうことか。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

議会がここまで書いているから。

○4番（熊谷隆男君）

書いてあるのか。

○委員長（樋田翔太君）

そういうことです。

1番 榛葉利広君。

○1番（榛葉利広君）

最近は、これとは関係ない話ですけど、議員ってホームページ上にいろんな自分の個人情報を書いてますね。あれは結局、利用されて、マイナンバーカードを偽造されて、ただ中身は変えてますよね。券だけ作って、それを見せて契約する。それは携帯会社も悪いんですよ。これはもう分かってますけど、ただ、券面だけ確認してオーケーってやっちゃったんですよ。

だけど、本来はちゃんとコピーを取って、やるべきやったところをやらないのが問題なんですけど、そういうことも、ちょっともっと半分かなと思出しとるんですけど、そこには全く関係ない

感じなんですよ。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

今回の改正は。

○1番（榛葉利広君）

これには関係ないですね。

○議会事務局総務課長（加藤真由子君）

はい。

○委員長（樋田翔太君）

4番 熊谷隆男君。

○4番（熊谷隆男君）

俺、榛葉委員と同じで、心配になっとなったのは、議員が結構引っかけるとるわけやな、あれ。何であれやという、個人情報、それこそホームページ何なりで電話番号から、下手するとアドレスからっていうと、ほかはまた写真が出ちゃつとると。

そうすると、それぞれが、要は安易に使いやすいという、情報が手に入りやすいというようなことをちょっと出とったので、これはホームページのあり方も考えないかんのやないのかなと俺は思うんやけど。

○委員長（樋田翔太君）

ちょっと話が脱線しましたけども、個人情報の公開というところはあるんですけども、どこまで公開するかは個人の裁量に委ねられとるんですよ。だから、その辺もちょっと絞つといたほうがいいのかないかなということはあるんですよ。

○4番（熊谷隆男君）

僕はこういう話も、こういうところでしとかんと、委員長が考えたことばかり議題にせんなん、ちょっとは聞いてもらったほうがいいと思う。

○委員長（樋田翔太君）

では、この発言内容で質疑を終結させていただきます。

この瑞浪市議会個人情報保護条例施行規則の一部改正について、この原案のとおり定めることにご異議ありませんか。

○副議長（奥村一仁君）

いいですか。

○委員長（樋田翔太君）

副議長 奥村一仁君。

○副議長（奥村一仁君）

1カ所だけ、誤字があります。

ごめんなさい、上のほうの改正内容の1番の最終文です。括弧の中ですけど、「大臣だ定める」になってます。

○委員長（樋田翔太君）

「大臣が定める」。

では、これで定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、瑞浪市個人情報保護条例施行規程の一部改正については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（樋田翔太君）

次に、4、その他を議題としますが、もう時間が、病院レクのほうが始まるので。

○議長（成瀬徳夫君）

毎年、議員研修っていうのをやっておるんですけども、今年も議員研修をやりたいと思っております。

今、江藤俊昭先生を予定しております。研修内容は、議員の成り手不足の対応をどうやって議員はしていったらいいのかということをやっていかうかなということですね。そういうことでやりたいなと思っております。

日にちを議会中にやりたいと思います。6月6日か7日、このどちらかアポを取っておりますので、皆さんちょっと、その6月6日と7日だけは時間を空けていただきます。早めに先生と連絡を取って決定いたしますので、ご理解ください。

以上でございます。

○委員長（樋田翔太君）

ほかにありませんか。

3番 柴田幸一郎君。

○3番（柴田幸一郎君）

さっきの市長のポロシャツの件はどこで決めるんでしょう。

○委員長（樋田翔太君）

ポロシャツで議会開会日に一斉にということで、その他の日につきましては、ポロシャツも可とということでしておけばいいかなというふうに思います。

○5番（柴田増三君）

白で統一すればいいのではないか。

○委員長（樋田翔太君）

そうですね。皆さん、白は購入されていますか。

○4番（熊谷隆男君）

白、紺はみんなあるね。

○議長（成瀬徳夫君）

白が一番いい。

○委員長（樋田翔太君）

じゃあ、白で統一ということで。

○3番（柴田幸一郎君）

議会初日は白で。はい。

○委員長（樋田翔太君）

では、ここで閉めます。

これをもちまして、令和6年第10回議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前9時55分 閉会